

（午前10時45分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番17、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

新橋本市になって初めての市議会議員選挙が過日、4月22日に実施されまして、私も含めまして24名の新しい議員が誕生いたしました。本当に合併してよかったと言える橋本市をつくっていくために、当局はもちろんでありますけれども、私たち議員の責任は大変重大であります。

二、三日前に年金生活の老夫婦から相談がありまして、住民税が昨年比べて8万円も上がっているということでした。また、もう一件ありまして、片方は倍になったという話であります。本当に格差社会が進んでいる中で、ほとんどの市民の方が大変苦しい生活をしておる。そんな中で大きな税負担を課せられておるわけであります。この人たちのためにも的確な行政運営と満足いただける行政サービスを提供しなくてはなりません。

そういう意味で、今回は、以下2点について質問いたします。

まず、1点目でありまして、地区公民館の職員体制と公民館のあり方、及び本市の社会教育についてであります。

本年4月より地区公民館の職員体制が大きく変わりました。従来からおられました公民館長7名のうち5名が退職、2名を新規採用ということで、4名体制になりまして、4名がそれぞれ2館の館長を兼務ということにな

りました。

また、公民館主事の引き揚げ等がありまして、社会教育主事がそれぞれの公民館に1人もいなくなりました。また、館長をはじめ職員はすべて嘱託・臨時ということでありまして、高野口町につきましては若干違うわけでありまして、高野口町の公民館につきましては、館長補佐とほか1名が正職でおられます。

公民館の活動の必要性、重要性につきましては、今さら私が申し上げるまでもありません。今の公民館の体制で本当に地域コミュニティの充実、地域の教育力の向上、社会教育の拠点となり得るのでしょうか。本当に市民ニーズが高まる中で、さらなる地域ニーズ、市民ニーズにこたえる活動が可能なのでしょうか。教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

まず、1点目でありまして、現在の職員体制についてであります。現体制で充実した公民館運営は大丈夫なのか。

二つ目は公民館のあり方について。公民館の果たす役割は、今後、ますます重要であると考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、本市の社会教育についてであります。学校教育と社会教育、本当に大事な両輪であります。このバランスがとれた中で本市の教育がなされなくてはならない、このように考えますが、現在の状況を見ますと、学校教育が重点的に置かれている中で、若干、社会教育のほうが遅れておるのではないかなという気もいたしますので、そのことについてお尋ねしたいと思います。

2点目でありまして。都市計画道路原田線、市道原田幹線でありまして、これから橋本高校、古佐田丘中学校もありますが、への

進入道路の整備についてであります。

現在、橋本高校への進入道路はどの道も狭く、危険かつ大型車が通行しにくい状況にあります。現在はJR南海の西の踏切から上へ上がる道が中心、また、真ん中のほうに2線ほど細い道があります。それと、今申し上げました原田幹線からの道、北馬場からの道ということではありますが、どの道についても大変狭く、大型車が入れないような状況であります。

そんな中で、特に最近では、原田幹線方面から橋本高校へ進入される方が大変多くなりました。対向車がありますと大変苦勞するようでもありますし、落輪や接触事故も頻繁に発生しております。早急に整備すべきではないのかなと思います。

橋本高校につきましては、県立高校でありますけれども、本市にとっては大変大事な学校であります。橋本駅前が大変寂れておるとい状況の中においても、橋本高校がありまして、1,000名近くの学生が毎日通っております。本市にとっても大変大事な学校でありますので、市としても責任をもって通学路や周辺の環境整備をやっていくべきではなからうかなと思いますので、その点も含めてお願いしたいと思います。

まず、一つとして、県立高校への進入路であるので、県に対して整備を強く要望してはいかがでしょうかということと、二つ目は、私が今申し上げたとおり、市道であります、市として橋本高校周辺をどのようにしていくのかということのお考えをお尋ねしたいと思います。

以上、1回目の質問とします。

**○議長（中上良隆君）**12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

**○教育長（森本國昭君）**辻本議員のご質問にお答えいたします。

まず、地区公民館の職員体制でございますが、平成18年度末、8館ある地区公民館で5人の館長が退職されました。5人が一気に退職されることであり、後任人事について思案と検討を重ね、3月になって公募による館長選考となりました。

その際、厳しい財政下にあつて人員削減をも視野に入れながら、力のある優秀な館長を採用することで二つの地区公民館を運営することが可能であると考えました。もちろん、公民館が生涯学習の地域での拠点となる重要な施設であることは十分承知しております。また、2館を1人の館長が兼務することが良いとは決して思っておりません。

このことで地域の方々から、館長が不在であることへの不満や、館長自身がなかなか地域の人々となじめないでいることへの不安も聞いております。しかし、まだ2カ月余りのことでございます。初めは不慣れな中、兼務という状態であったため、地域の方々には不便をおかけしているかもしれませんが、いずれの館長も力のある優秀な方ばかりでございます。

当初、困惑していた館長も「次第に落ちついてきた」と言っておりますし、館長の企画運営の指示を受け、公民館主事も館長を支え、業務に支障なく頑張っており、状況も聞いております。

今後においては、社会教育の専門性と経験を生かした公民館主事の力量をより高め、地域の現状をよく知る主事がそれぞれの地区公民館の館長として配置されていくことも一つの望ましい方向と考えております。もうしばらく長い目で見ていただきますよう、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

次に、公民館のあり方について、教育委員

会といたしましては、公民館を地域に根づかせ、生涯学習の場として充実させていくため、貸し館的な業務も必要ではございますが、公民館独自の取り組みをより幅広く展開していくことがさらに大切であると考えております。

そして、さきに述べました職員体制の中で、例えば2館での共同事業を実施する案や、5人で2館を運営するという考え方も取り入れ、新たな企画も可能かと考えております。また、中央公民館に2人配置されております社会教育主事につきましても、必要に応じて地区公民館へ出向くことにより、指導、協力の体制を高めたいと考えております。

次に、学校教育と社会教育、両輪のバランスについてでございますが、豊かな生涯学習社会を築いていくためには、学校教育、社会教育がそれぞれの果たすべき役割を明らかにし、それぞれの教育機能を充実していくことが求められます。

橋本市教育委員会では「21世紀を生きる人づくり」を目標に掲げ、生涯学習社会を生きる人づくりをテーマに、学校教育では「豊かな感性とたくましく生きる力をはぐくむ教育」を、社会教育では「生涯を通じて市民自ら学習する意欲を高めるため、学習機会の充実と学習内容の充実」に努めております。そして、人づくりは学校を含めた橋本のまち全体で行いたいと考えております。

そこで、学校教育、社会教育がそれぞれの課題に対し独立して取り組むのではなく、学校と地域が連携し、さまざまな場所でそれぞれの教育機能を生かす学習を進めることができるよう、生涯学習の環境条件整備を行っているところでございます。

また、本年度、「橋本市に誇りを持ち、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくり」を目的とした、橋本市の生涯学習プラン及び小中一貫教育プランを策定する予定

です。策定に当たっては、橋本市教育協議会を設置し、広く意見をいただきたいと考えております。

今後策定されるプランに基づき、学社連携・融合を推進していきたいと考えますので、今後とも議員各位のご支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）辻本議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の場所は、市道原田幹線から橋本高校までの間、市道平和町線及び蟹ヶ谷支線の一部と理解しております。この市道につきましては、地域改善事業により幅員4mで改良されておりますが、両側にオープン水路及び鋭角の区間もあり、落輪等聞いておりますが、予算の関係上、拡幅は困難と考えております。

19年度事業として県において、橋本高校グラウンド拡幅のための測量及び用地買収の予算が計上されていると聞いております。工事ともなれば地元説明を行い、また、ご指摘の市道を工事用道路として使用するので、市といたしましても、橋本高校の進入路としての位置づけで拡幅要望を県に対して行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）そしたら、最初からいきます。

現体制について教育長から答弁があったわけでありませうけれども、実際、この4月から公民館の体制が変わるということではありますが、5名の館長が退職されるということについては早くからわかっておった状況だと思っ

す。そんな中で、あわてて公募をしなくてはならない状況になったということは、大変無理があるのではなかろうかなど。公民館の体制を十分考えながら、公民館の館長としてふさわしい人材を確保していくという観点から考えますと、大変無理があつて、本来、もう少し早くから公募等をしながら体制をつくっていくということが望ましいのではなかろうかなど私は思うんです。

5名の退職というのは、はっきり言いまして、わかっておつたと思うんです、早くから。合併がありまして、退職希望者がおつたわけではありますが、1年間延長という形の中で残つておつたという館長もおられますし、その辺も含めまして、今後の体制づくりが遅かつたということについて答弁をお願いしたいんですが。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）議員ご指摘のとおり、5名の退職者についてはわかっておつたわけですが、当初、教育委員会としましては、5名の方が一度にやめられるということで、議員もご指摘のございましたように、公民館の運営に支障を来してはいけないということで、できれば地域の実情、あるいは、その社会教育に熱心な方を地元の方々から、ご相談を申し上げて推薦をいただいて、選考方式というんですか、そういう格好で採用できたらなということで、公民館の運営審議委員長とも相談させていただいておつた時期がございます。それはそうだなという検討時期もございました。

しかし、いろいろございまして、やっぱり、時節柄、公募にするのが適切であるというようなことで時間をとりまして、公募させていただく時期がずれたということがございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）地元のほうの推薦とかと、そういう話も今、出てきたんですけども、本来、公民館館長というのは公募すべきだと私は思うんですよ。もともと、その当初の考え方からおかしいのではなかろうかなど。地元推薦という話がありますけども、従来からいろんな形の中で地元推薦で大変苦勞してきておるところがあるわけですね。公民館の館長という職業柄、当然、広く公募した中でそれにふさわしい館長を選んでいくということが、公民館のこれからの活性化、橋本市の社会教育の充実につながっていくわけでありまして。当初の考え方が基本的に間違いだと僕は思うんです。

それについてもお聞かせ願いたいですし、公民館の新しい体制になるに当たり、公民館運営審議委員会が開かれておると思うんです。当然、公民館運営審議委員会に諮りながら進めていくということになるかと思うんですが、公民館運営審議委員会の中では、平成19年4月からの体制については反対意見がほとんどだったと私は認識しております。

これは、はっきり言いまして、議会からも公民館運営審議委員会に代表を送っているわけでありまして、公民館運営審議委員会の意向を無視してまで、この公民館体制をつくっていく。それはどこに意図があるのかなど。財政的な問題は十分考えられますよ。行財政改革という観点で考えますと、若干、合理化ということもやむを得ない部分ではありますが、本当にそのことが、財政逼迫しておるから何でもかんでも切り捨てたらいいわと。

従来から地区公民館というのは大変大事やという考えを述べられておる中で、その大事な社会教育の活動の拠点であります公民館の体制が財政事情で切り捨てられるということについては、大変遺憾でありますし、そのために公民館運営審議委員会を開いた中で、公

民館運営審議委員会の意見を曲げてまで教育委員会がやったことについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）2館を1人の館長が兼務ということにつきましては、ご指摘のように公民館運営審議委員会に相談させていただきました。

それで、なぜそういうことかと言いますと、議員がご質問いただいている中でありましたように、行財政改革の中で新年度から市全体で臨時・嘱託職員を削減していくという方針の中で、教育委員会も市と共同で考えた中で、私どもの職場としては、一番多いのは幼稚園の臨時・嘱託の教諭であります。しかし、これは、日々動いている中で削減することは難しい。あと、図書館もそうなんですけど、図書館で1名は計画の中で削減をさせていただきました。

次にという格好で公民館になるんですけれども、公民館は、ご存じのように、1館で館長を入れての3人体制、これをどうするかということの中で検討させていただきました。公民館運営審議委員会の会長とも相談させていただきました。主事等は現場で一番の力になって活動していただいている方なので、それを切るのはいかがなものかというご意見もございました。そしたら、いっぺん館長という格好で候補に挙がったわけです。それで、「そしたら公民館運営審議委員会に諮ってみたら」というお言葉をいただきまして、公民館運営審議委員会にかけていただきました。

ご指摘のように、公民館運営審議委員会の中では反対というような意見をいただいたということを会長のほうからいただきました。そういうことであつたら難しいなということだと思っておったんですけれども、いろいろ財政の削減ありきで館長を切るというのでなしに、

中央公民館を核として地区公民館を一体となって組織強化をしていくというようなことで考えまして、るる会長とも協議させていただきましたら、会長のほうから、「その趣旨はよくわかった。そしたら、もう一回、公民館運営審議委員会のメンバーに諮ってみるわ」ということで、皆様のご理解をいただけたという報告を教育長のほうへ持ってきていただきました。「それやったらいけるな」「いいですか」ということで「やろうよ」と。公民館運営審議委員会の会長も、主事会の中で主事研修というのを月1回ずつやっておるんですけども、それがあつたということを知り、会長自ら行って、また、その主事のほうへも話をおろしてくれたように聞いております。

そんな手続きを踏んだ中で2館を1人で兼務していただくという格好に教育委員会としては踏み切ったわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）財政財政ということで、はっきり言いまして、後で3番の社会教育のところ、教育長、大変すばらしい理論をぶち上げていただきましたけれども、実際、そういうことといえば、本当に社会教育の切り捨てではないのでしょうか。

公民館運営審議委員会ですら、そういう意見が出ていながら、あえてやって、公民館運営審議委員会の会長にいろいろ了解をとったら、そしたら、公民館運営審議委員会を再度、開くべきやと僕は思うんですよ。こういうことで再度、ご検討いただきたいということで、その中で公民館運営審議委員会の委員の理解を求めた中でやっていくと。そうでないと、公民館運営審議委員会の存在価値がないわけでしょう。いろんな方に入っていただいて、公民館の運営に関して議論をしておるわけです。議会からも代表が出ておるわけですよ。そう

でしょう。そうしたら、議会も何のために、これ、代表が出ておるんですか。やっぱり、議会として了解できるから議会も行っておるんでしょう。

そういうところをきちっと押さえていかないと、公民館運営審議委員会の存在価値がないのであれば、公民館運営審議委員会、もうしなくていいんじゃないんですか。公民館運営審議委員会の委員報酬、年間14万円の予算をとっておるわけですよ。金ない、金ないと言われておるわけでしょう。そしたら、ここで公民館運営審議委員会の存在価値がなければ、委員会を開かなかつたら14万円浮いてきますわ。お金がないない言うとするんやから。そうでしょう。100万円の貴重な事業でもようせんと言うとするのやからね。14万円、ここで浮かしたら、また、どこかで14万円浮いてきますわ。

社会教育は大事や、大事やと言いながら社会教育を切り捨てておる。子育て大事、子ども大事やと言いながら、子どもに係る予算は取らない。これ、本当に矛盾している点が多々あるんですよ。

公民館運営審議委員会の件については、皆さんにわかっていただくことで、それでいいと思いますが、その中で館長の件ですが、力のある館長を採用したと言いながら、地域になじめない状況もあるという中で、長い目で見させていただきたいということなんですが、橋本市はそういう余裕があるんですか。職業訓練所なんですか。嘱託で採用して、それに力がないから公民館の運営、実際、できへんから、2館持って大変やと。長い目で見たってください。勉強してもらいますと。そうでしょう。

社会教育主事とか、そういう下のポストであれば、若い人であれば、長い目で見て勉強してもらって、これからの橋本市の将来のた

めになるように社会教育を勉強してくださいよと、橋本市は投資しますよということではないんですよ。館長というのは、社会教育の拠点である公民館の最高責任者でありますので、やっぱり、それなりの人材を公募した中で配置していくというのが一番ええわけですよ。

公民館長というのは、社会教育主事と同等もしくはそれ以上の資格を持ち、社会教育職員としての勤務経験が5年以上あって、それなりの経験をした人が公民館の館長になっていくんだということです。そうでしょう。

橋本市、民間公募はいいですけども、50何歳、60歳近くの人を館長として採用してきて、それで、長い目で見てやってくださいと。こんな状況でいいんですか。そんな余裕あるんですか。地域は毎日動いておるんですよ。橋本市の大事な大事な社会教育の、いろんな生涯教育のかなめでありますよ、公民館というのは。そのように教育委員会も今までずっと言ってきたわけでしょう。

これ、森脇前教育長が公民館は大変大事やと、これから橋本市にとって。そうでしょう。いろんな分野を公民館でやってもらうんやと。地域に密着した中でいろんな分野にかかわってもらうんやということで、大事や大事やと言うとったんですけども、だんだん組織が弱体化しておるわけですよ。正職、合理化がありますので、ある程度、やむを得ん部分もありますよ。と言いながら、だんだん弱体化してきておる。こんなことで橋本市の社会教育はいいんですか。再度、答弁を求めます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）ご指摘の言われていることは十分わかるわけです。しかし、今、ご答弁申し上げましたように、公募で採用しておりますので、民間で長らくお勤めの方が採用になったと。行政の組織、運営、行政用語等も当初からわかりづらい部分もあります。

しかしながら、教育長の答弁で言わせていただいておりますけども、主事等が頑張っていたいただいておりますので、館長自身は人物的には力のある方でございますので、そういう格好で支障はなく、当初は確かに戸惑いがございました。

私も現場に行って、館長等と数回にわたって話をしております。しかしながら、一生懸命、本人のやる気もありますし、現場で一番即戦力となっております主事も頑張っております。なおかつ、そういった不安の要素に関しましては、先ほど申し上げました中央公民館が核となっておりますので、館長以下、社会教育主事を持った職員も2名おりますので、そういう格好の指導、助言は行っております。

長い目でって、いつまでもというわけじゃないんですけども、随分、今の状況で2カ月余りたちまして、慣れてきておりますので、これから力を発揮していただけると私どもは思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）館長はあれなんやけど、主事は大変頑張っていたいておると。これ、主事は、はっきり言いまして、前からいてはる方が4人ほどおられると思います。女性の方でね、嘱託です。そしたら、この主事の方に大変しわ寄せが行っておるんちゃうんですか、いろんな部分で。そしたら、主事の方、いますけども、社会教育主事の資格を持っておられるんですか。女性、各館におられますね。社会教育主事の資格を持っておられるんですか。

ちなみに、貝塚市なんかは、主事、嘱託ですけども、社会教育主事の資格を持っておられまして、大変活発な公民館活動の中心的な役割を果たしておられます。そしたら、橋本市も主事がおるからということなんですけど、その主事に社会教育主事の資格を持った人が

おられて、本当に社会教育のかなめとなり得る主事がおられるのかどうか。その辺、どうですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）ご指摘のように、地区公民館では、今現在のところ、主事資格を持った職員は配置されておられません。私どもでは、そういう主事資格の講習にできるだけ参加してほしいということはしておりますけれども、いかんせん、費用もかかることです。これは、市の補助で公費で研修させておられません。

ご指摘のありました貝塚市は公費で講習費用を賄って、できるだけ多くの職員に主事資格を取るように、そういう体制をとられておりますけれども、橋本市のほうはそういうことになっておられません。1カ月ほど研修期間がかかるわけですけども、今まででも実費で行っていただいているという状況です。

私どもでは、できるだけ講習に参加してほしいと言いながらも、そういったバックアップができていないので、強くは指導できないのが歯がゆい面もあるわけですけども、自分のためでもあるし、将来のためでもあるので、できるだけ資格を取っていただきたいというようお願いをしている状況でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）主事の研修の話が出たんですが、そしたら、以前に社会教育主事の資格取得のために公費で研修に行っている方がありますね。公費で行きますと40数万円かかりまして、1カ月近く、1カ月以上ですか、40日ぐらいですか。最低でも1カ月だと思っておりますが、社会教育主事の資格取得のための研修に行くわけですね。これ、以前、公費で出ておったと思うんです。個人的に行かれた方も現在、おられますが、公費で出た方がおられます。公費で社会教育主事の研修に行き、

資格を取っている。そしたら、日常の業務を1カ月ないし40日間、あけるわけですね。業務をしなくて、研修に行って、公費で社会教育主事の資格を取っていく。そういう方が公民館に残っていない。そうでしょう。残っていない問題がありますね。その辺、どうお考えですか。

公費の無駄遣いと言いますか、本来、公民館主事として頑張っていたとこの形の中で40万円強の公費を使いながら勉強に行っておる。そして、何年もしないうちに異動でいなくなっておる。こういう状態があるかと思うんです。ありますよ。確かにありますね。その辺をどう考えておるのか。これこそ公費の無駄遣い。適正な人材配置をしていないと。そうでしょう。行政は適材適所に人材配置をして、そういう社会教育主事が、資格を取っておれば、地区公民館ないし中央公民館に配置して、橋本市の社会教育のかなめとして頑張っていたとこのこととありますが、そういう方が何年もしないうちに異動してしまっていると。それは個人的な経費で行けば、それは自由ですが、勝手なんです、これは公費で行っていると。なおかつ、その間、1カ月以上も他の業務はしないということになれば、そういう方をより有効に人材活用するのが行政の仕事であろうかと思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）おっしゃるとおり、数年前に公費で講習に参加して資格を取った職員がおります。私どもも大変喜んでと言いますか、地区公民館の職員だったわけですが、資格を取ったということで中央公民館に配置がえをしまして、先ほど言いましたように、中央公民館が核になって地区公民館の指導的な立場でやってほしいという意味合いも込めまして中央公民館に配備したわけで

すが、その1年後だったかと思うんですけども、これ、人事異動の市との交流の中でその任を解かれたというんですか、ということで私どももびっくりしておるわけです。私どもはその実情について把握できておりませんので、私どもからこれ以上の答弁はできません。お許し願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）次長、教育委員会の、言うたら、総括ですわな。総括が教育委員会の職員の人事異動にかかわってわからないというのでは、これは話にならんよ。そうでしょう。責任放棄ですわ、実際のところ。市長部局と交流があつて、おかしな人事異動があるのであれば、教育委員会としてそれをただすべきでしょう、自分の責務として。そうでしょう。

答弁できないということについては若干おかしな部分があるかと思うんですが、それはもう済んだ人事異動なので、これ以上言いません。そやから、いろんな観点から言っても、社会教育を本当におろそかにしておるかというのが見え見えなんですわね。

2館兼務している部分がありますけども、隅田地区公民館なんか、東部コミュニティセンターもありますわ。そうでしょう。隅田地区公民館の横に東部コミュニティセンターができました。恋野地区公民館と、これだけの面倒を見ていかないかんということでしょう。東部コミュニティセンターの管理についても、前の主事が大変やという話をしておった中で、東部コミュニティセンター、隅田地区公民館、恋野地区公民館を1人の館長が見ていくということですね。これ、もう大変な状況だと思いますよ。

これで本当に橋本市の社会教育をやっているんかなと、私は大変不安なんです。私よりも地域の方が本当に。いままで社会教育を

やってきた方というのは、本当に地域のために一生懸命やってきた方々が館長になればね。しまいには、公民館というのは貸し館業務だけになってしもうて、だれもおらへんようになってしもうて、どうなるのかなという不安を感じておられるんです。公民館というのは単なる貸し館であってはあきませんし、住民の日常生活に直接的かつ総合的に働きかけができ、その反応や学習成果をもとに地域づくりへの意欲と実践を促すことに特色ある社会教育施設ということなので、本当に大事な部分なんです。

そやから、先ほど、うちの会派の議員が質問しておった防災の関係からいきましても、地区公民館はすべて防災活動拠点になっているわけです。そうでしょう。災害時に「館長どないしたんな」と言ったら、「どこでおるかわかりません」と。2館かけ持ちしておるから、どっちへ行っておるかわからんし。こっちはどんな指示をもらうって、電話ですとか、大変な状況になると思うんですよ、そういう観点からいっても。

だから、防災の観点からいっても大変やし、ありとあらゆる市民に直結したいろんな問題において大変な重要なポストでありますので、再度、財政どうのこうのというんじやなしに。やはり教育委員会として財政的にしんどいのは、それは市長部局から話があったらわかりますよ。それにしても、どうしてもこれは切れないんやと。新しい事業をせいと言うておるわけじゃないんですよ。新しい事業をせいといえば、先ほどの副市長みたいにスクラップ・アンド・ビルドということで、片っ方つぶさんことには新しいことはなかなかできへんのやと言われますよ。そやけど、公民館の必要性からいって、当然、教育委員会として、財政何ぼ言っておってもここは必要なんやという話をしていかなと。そうしてもらわない

と、最後に教育長に答弁していただいた社会教育と学校教育のバランスがとれなくなるわけですね。いいことは言ってくれていますよ、理論的には。教育長、大変すばらしいことを言ってくれますけども、それとはバランスがとれんようになってくるので、公民館の体制については大変おかしな状況になっているので、その辺はやっぱり、再度、いろいろご検討いただきたいなと思うんです。

館長の絡みでお尋ねしたいんですが、公民館館長の給与は幾らになっておるんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）前年度までは、館長は月額15万円をお願いしておりましたけども、今年度、先ほどからお話のありますように、2館を兼務していただくという格好で、わずかですけども、2万円上げさせていただいて、17万円をお願いしているところです。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）この給与、館長の給与、嘱託の給与、ほんまに自由自在なんですか。去年までいろんな経験ある方が館長されてましたわな。校長先生を退職されたとか、いろんな経験ある方がおって、15万円。新しく来てね、本当に地域の実態がわからない人が来て、2館兼務するさかいとって、何で給与をこの時期に2万円も上げられないかん理由、納得できないんですよ、実際のところ。そうでしょう。そしたら、今までおった人も2万円上がってますわな。そうでしょう。

2館兼務するから給料が高くなるんやという理屈はおかしい。仕事は1日の決められた仕事しかしてないんでしょ。責任的に言えば、それは、2館の責任をとらないかんのやから、それは当然のことなんや。2館の館長やから、それは2館の責任をとって当たり前ですわ。それで採用されておるんやから。そうでしょう。だから、こういう時期に嘱託館

長の賃金だけを上げるということは、市民感情から言っても納得できないでしょう。

そしたら、館長はそういう状況でちょっと様子を見たってよという話やけど、そのしわ寄せが主事に行っておるわけですよ。一番しんどいのは、そこで働いておった主事とか、臨時の人なんですわ。その人たちがしんどい目しながら、館長だけが2館兼務しとるさかい、給料2万円上がりましたよと。そしたら、その主事の方なんか、どう思いますか。こんなあほらしい話でね。私らだけが、館長まともにおらへん、館長来てやで、今までの館長より給料2万円上がっておる。主事はしんどい目ばかりして、給料いっつも上がらへん。そうでしょう。こんなあほな話ないんと違いますか。私は、その辺は全く理解できないんですよ。

いろいろありますので、もう時間がないので、もっともっとやりたいんですが、その辺についてきちっと、今後対応をしていただきたい。公民館の体制、見直しをするのかどうかだけ、もう一度、答弁いただけますか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）答弁でも言わせていただきましたが、将来的には公民館で社会教育主事等をとっていただいて、その方々に館長になっていただける方向で考えていって、今まで以上の充実した公民館活動ができるようにしたいと思っております。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）教育長、悪いですけど、そういうぬるい話を聞きたいんじゃないんですよ。今までずっと公民館活動が大事やとやってきておいて、ここで切り捨てられておるわけですよ、ある程度ね。そうでしょう。体制が弱まっておるわけですよ。職員もおらへんし。

そやから、本当に教育委員会として公民館

は大事やから体制づくりをしたいんやと、それは財政的にしんどい部分があるけども、これは市長部局と相談して、「わしはやります」と。市長部局が、「そんなもん、財政的にしんどいやないか、どないかせいよ」と言われたら、僕ら、また市長部局に対して意見を申し述べできるわけですよ。今のところ、教育委員会としてはどない考えとんねと、社会教育の観点からね。公民館の重要性をどない考えて、どういう体制をとるんやということをおっしゃるので、その辺、もうちょっと強い姿勢を持ってほしいんですよ。

将来的、将来的って、今、これから先、毎日が大変な状況になっているのに、将来的と言われてもちょっと困るので。もう時間がないので、それ、結構です。また、ゆっくり話します。

1番のところはこれで終わらして、あと、ちょっとしかないので、答弁要りませんので、2番のところを言わせてもらいます。あるんかな。

○議長（中上良隆君）あるある。

○12番（辻本 勉君）あるんやな。ほな、まだ、1番、もう一回。もう少し。済みません。終わってないので、1番の答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）橋本市も今、教育改革を進めているわけです。その教育改革の中身の生涯学習プラン、小中一貫プランということを中心にやっております。

それで、答弁でも言わせていただきましたが、教育協議会も立ち上げまして、その委員の一員として、以前、私ども、貝塚市の公民館へも視察に行かせていただきました。本当にすばらしい取り組みでございまして、その教育協議会の委員の中に貝塚市の副公民館長、館長補佐であります岡野智子さんという方がおられるわけですが、その方にも今後、公民

館の充実等についていろいろご意見をいただきたいと、そういうことも考えております。

私ども、本当に生涯学習ということが一番大事にしておるので、今、公民館を館長が兼務しておるということで、やはりそういうふうに思われるのは仕方がないわけですが、しかし、私どもは公民館が大変大事だということだけは思っておりますので、その点、誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）いろいろ改革をぜひともやっていただきたいと思います。今のままでは大変不安でありますので、きちっとした体制づくりをお願いいたしたいと思います。

そんな中で、ひとつ、提案というわけじゃないんですけども、公民館というのは地域に根差して大変大事やということで、正職の課長級が館長をされているところもあるんですよ。三木市なんかそうですけども。これは、課長級に希望を聞いた中で、公民館の館長になりたい方ということでされています。そういう形の中でいきますと、大変活性化された公民館でありますし、公民館活動があります。

そういうこともありますので、何でもかんでも囑託でということでもないので、職員の有効活用と言いますか、人材を適材適所に配置していくという観点からいきましても、本庁の要員削減からいきますと、前、出ましたけど、今、本庁には課長がおって、課長級で、主幹がおる。課長補佐がいて、課長補佐級で、主任がおる。ですね。結局、その主任とか主幹とかがついているのは、基本的にはラインから外れておるということになろうかと思うんですが、組織のスリム化からいきますと、ラインから外れた管理職については、当然、他のところに配置して有効活用というか、人材活用をすべきだと思うんです。そういう観点からいきますと、ラインから外れた

課長補佐級が公民館の館長になるということも一つの手ではなかろうかなということも思うんです。

その辺を今後、いろいろ考えていただいて、同じ賃金で仕事をするので、どこで人件費を消化しようが変わりはないと思うので、別に、一つの課に課長、課長補佐がおるのに、主幹がおって、主任がようけおるという状況を排除するためにも、言ったら、命令の伝達の関連からいきますと、ラインから外れた管理職については、公民館館長という形の中でいくということも考えられます。その辺もご検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

いろいろ言いたいことがあるんですけども、なかなか財政の問題もありまして、言うことを聞いてくれませんので、2番の都市計画道路から橋本高校への進入路の整備についてであります。

これは、財政状況が大変厳しい折でもありますし、市道といえども本市でやっていくことは大変しんどいというのは、僕も十分わかっております。そんな中で、なぜ、今回、この質問を出させていただいたかと言いますと、橋本高校のグラウンドの拡張、これがずっと以前から出ていました。私の子どもが高校に行っている時分でしたので、十四、五年ぐらい前からいろいろ要望があったと思うんです。これがかかなり進んでまいりまして、1億2,000万円の用地買収費用が県のほうでついているという話をいただきまして、橋本高校のほうで図面等もいただきました。

そんな中で、この工事が来年度になるのか、再来年度になるのか、その辺はまだまだ、県のことなので定かではありません。この工事をされるとなれば、当然、工事車両の進入の問題があります。そしたら、先ほど言いましたとおり、橋本高校、どこから行くにせよ、

道が狭いということなので、これを機会にぜひとも橋本高校にスムーズに大きな車が行けるような状況をつくっていくべきだと思います。

市が単独でやると大変しんどいということがわかっておりますので、グラウンド拡張の工事があれば、それにあわせて県に物を言えるという状況になろうかと思えます。当然、工事車両が入らんとあきませんので、これ、私の地域のところも通っていきます。ちょうどそれを機会に県のほうに強く要望していくのかな。県立高校なので、やっぱり県に要望していくということ。

できる間際になって言っていってもあきませんので、今の段階から県の情報を仕入れながら、県に対してきちっと物を申ししていく、お願いしていくということをお願いしたいんです。再度、部長、もう一回。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）ただ今の質問にお答えをさせていただきます。

橋本高校のグラウンド拡張に係る進入路につきましては、まだ私ども、どの路線でもって拡張なり、その辺の整備の話は聞いてございません。ただ、グラウンドの整備に係る計画概要が決まりますと、おのずから、その整備に係る車両等も決まってくると思うんですけども、道路拡張が必要ということになれば、当然、原因者でもって工事用進入路の幅はしなければならぬというふうに私どもは考えてございます。その辺、仮設道路を将来的

に永久という形での切りかえができれば一番いいんですけども、そういう方向で強く要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）よろしく願いしておきます。

橋本高校へは、車については、北側のほうからという形の中で、あと、進入路ということでもありますと、徒歩については、やはり駅のほうから学生がたくさん橋本高校等の中学生、高校生、若い子どもたちが気持ちよくというか、若い人が大勢、古佐田丘へ登っていくというのは大変すばらしいことなので、その辺の環境整備と言いますか、安全の問題、いろんな、市長が言われています花いっぱい運動の絡みからいきましても、橋本高校の高校生の通る道は花いっぱいできれいやということになってきますと、橋本市のイメージも大分変わります。やっぱり、学校施設の周辺については、きれいにしていくのかな、いろんな面で整備していくというのが大変大事かと思えますので、西から上がっていくルート、真ん中のルートにつきましても、花いっぱいにして、若い人たちが楽しく通学できるような雰囲気の道にしていただきたいと思います。よろしく願います。

終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩します。

（午前11時40分 休憩）